

# 文の形式と希望喚体

石 神 照 雄

- 一 はじめに
  - 二 文としての述体と喚体
  - 三 感動喚体の形式
  - 四 感動喚体と体言
  - 五 喚体と特徴付け因子
  - 六 希望喚体と体言
  - 七 おわりに
- (キーワード) 文の形式 述体 希望喚体 感動喚体 体言

## 一 はじめに

意味の在り方を意識して言語に向かうとき、我々は、語、文、文章を単位とする立論を行う。文法論である。それは、各々の単位が表す意味の在り方に、根拠、性質、構造、種類を問うことである。中でも文に関する研究は、意味を認識の断片ではなく、判断として取り上げるところから、文法論の核となる。

山田文法(山田一九〇八、一九三六)は、右の課題を含んだ文の原理的追及を行い、日本語の文には根本的に異なる種類が在るとして、

述体…理性の発表形式、命題の形を取る、二元性  
喚体…感情の発表形式、命題の形を取らない、一元性

という二つの在り方(山田一九三六、第四十四章、句の類別、九二四頁以下)を説く。文とは「統覚作用によりて統合せられたる思想が言語といふ形式によりて表現せられたるもの」(同上、九〇二頁)というように、思想を文の根拠とする。統覚作用が構文上に如何に実現するか。この追究を経て、構文概念の「述格」が担うのが述体の文であり、「呼格」が担うのが喚体の文であると説く。

文の研究は、山田文法に従うならば、述体と喚体とが共に同等に論じられるべきものと考えられる。しかしながら、山田文法以降今日までの研究を振り返る時、喚体は述体に比べて議論されることが多くはない(注1)。それは、山田文法が「陳述」という構文機能を抽出することでもたらした、用言の存在根拠を説く語論との有機的連関による文論の研究という、研究の流れの大きさの故であるとも言えよう。陳述は、構文機能を追究する構文論への大きな成果を生み出している(渡辺一九七一)。

およそ百年を経ようとしている山田文法であるが、日本語の基本的な枠組みを説くことに於いて揺るぎのないものである。しかしながら、文論としての喚体、語論としての体言、という方面に視点を置くならば、山田文法の批判的継承は、研究方法の吟味、新たな課題の展開にとって重要なものと考えられる。

本稿は、喚体に関わる筆者のこれまでの考察を、希望喚体に於ける形式と、呼格の体言の在り方へと展開し、構文論としての喚体論、

語論としての体言論を追究しようとするものである。

## 二 文としての述体と喚体

山田文法が説く述体喚体の原理を敷衍すれば、例えば「花咲く。」という文では、判断による事態の分析、構文概念（位格）による構文関係、位格を担う語の種類（品詞）による構文関係、文としての形式、具体としての文、という文の内部構造の一連の展開を、述体では次のように捉えることが出来る。

述体文・花は咲く。

〔実体―属性〕―繫辞

〔主格―賓格〕―述格

〔体言―用言（実質）〕―用言（陳述）

主語―述語。

花は―咲く。

右に記述したところから、主語の形式としては「主語―」であり、述語の形式は「―述語。」であるとす。このように図式化することとて、述体文に於いての、主語が占めている「叙述の展開」という地位と、述語が占めている「叙述の完結」という地位を象徴的に表すことが出来る。

文は総て判断に対応する。文であるとは判断を担ったものとして在るといふことである。述体文は分析判断に拠って実現するものである。対象とする事態を、実体と属性の相関的存在とし、その存在を把握する認識構造が分析判断である。事態を知るための操作と承

認が、構文概念（位格）を用いた構文関係として引き写され、位格を担う品詞が構文を実現するのである。

山田文法では、「繫辞」「述格」「陳述」の轉換的展開が説かれ、用言が語として在ることの根拠を陳述を以て示し、用言が賓格を担うのは偶然的現象であるとし、陳述の有無が属性表現である他の品詞と用言との区別の主眼点であると宣せられる（山田一九三六、第五章、語の種類）。用言の本質は述格に立つこと、とするのである。ここに、文論と語論の有機的な対応という研究が展開され、今日の文法研究の基盤が提供されたのである。山田文法の陳述論は、述体の論理を体現するものとして、今日の構文論を方向付けている（渡辺一九七一）。

喚体文は、指示判断に拠って実現するものである。事態を対象とし且つ一体的に在るとして、指示することとて、その存在を知る認識構造が指示判断である。したがって、その事態を知るための操作と承認は指示判断の構造として、

〔対象〕―指示

として在るべきものと考えられる（注2）。

しかしながら、山田文法では、

その主格と述格の差別の立てられぬものは直感的の発表形式にして一元性のものにして、呼格の語を中心とするものにして、その意識の統一はその呼格に寓せられてあるものにしてその形式は対象を呼びかくるさまなるによりてこれを喚体句と名づく。（山田一九三六、九三五―六）

とするとところから、喚体の構文関係は、呼格の構文概念（位格）ただ一つで、

呼格

として表すだけである。

山田が説くところからは、喚体文に於いて事態を知るための操作と承認の判断構造への言及はない。呼格ただ一つを構文概念として取り上げる分析は、喚体の判断とは何かを明らかにしていない。述体と喚体との間に論理の平衡を求めるならば、判断に於ける対象的次元と作用的次元に対し、喚体では未分化の扱いである。呼格という構文概念が、喚体文の現実から見出されたものではあるが、述体の場合のように、判断の内部構造との連関で厳密に分析されたものではないことを暗に示す。

指示判断には、話者が自己と繋がりがある対象として一体的に指示する、という事態を知るための精神の働きが存在する。「自己と繋がりがある対象」とは、主体が指示することによって生まれる関係性であり、指示判断の対象的次元と作用的次元が、その対象に在ることになる。ということは、構文上、唯一の位格として顕現する呼格は、判断の二つの次元（対象的次元、作用的次元）を一体のものとして担っていることになる。自己と繋がりがある対象とは、ヘコの関係にあるモノ、或いはヘコの関係にあるコトである（注3）。

述体に関して言えば、分析判断の内部構造が構文概念（位格）に引き写され生み出される、位格による構文関係、

「主格—賓格」—述格

は、文の現実的な形式としては、

主語—述語。

であった。主語と述語は対の関係にある。構文上に相関的に存立すること、判断の対象的次元ばかりではなく、作用的次元も含意する。つまり、主語と述語は、判断の作用的次元の言語的実現である

陳述を分有して、述体文の現実的な形式を成しているのである。

喚体では、呼格体言が単独に在ることから、構文概念（位格）としての呼格が形式上単一で存在すると見なされる。しかしながら、呼格の内実は、自己と繋がりのある対象という対象的次元、自己と繋がりがある対象として一体的に指示するという作用的次元である。したがって、指示判断の内部構造が構文概念に引き写されたものとしての、呼格による構文関係は、単独の呼格が、対象としてであり、指示としてである、という二重性を持つ。指示判断から呼格の在り方、呼格を担う語、語序へと展開すると、例えば「花。」という文では、次のように捉えることが出来る。

喚体文・花。

「対象」—指示

「呼格（対象として）」—呼格（指示として）」

「呼格（対象として・指示として）」

「体言」

独立語。

花。

右に記したところから、喚体文の形式としては「独立語。」であるとする。このように図式化することで、喚体文に於いての、独立語が占めている「叙述の完結」という地位を象徴的に表すことが出来るよう。独立語は判断の対象と作用的次元の指示を含意する。独立語は喚体文の現実的な形式を成しているのである。

## 三 感動喚体の形式

喚体について、山田文法は、

喚体句の単純なるものは唯一個の呼格を主成分として立てるものなれど、多くの場合に種々の副成分を伴ふ。(山田一九三六、九三七頁)

とする。呼格を以て、喚体の原理について説くのであるが、それと同時に、感動喚体と希望喚体という二種を、喚体という類の下位として示す(同上、第四十五章、喚体の句、九三六頁以下)。

感動喚体では、その形式を山田は、

「連体格」―「中心骨子たる体言」

と設定する(同上、九四五頁)。ここに、

うるはしき花かな。

三笠の山に出でし月かも。

を例とすれば、「うるはしき」「三笠の山に出でし」が各々の連体格として在ることが、形式上の完備とするのである。したがって、連体格の部分の欠き、中心骨子の体言と付属する助詞とだけから成る、

花かな。

月かも。

では、感動喚体の形式としては不完備であるとするのである(同上、九三七頁)。

即ち、感動喚体の文とは、中心骨子たる体言による呼格を主成分とし、これに連体格という副成分が伴う。したがって、連体格の語、呼格の語、という二項がこの順に列を成して在る。これが、山田が説く、感動喚体文の完備した形式である(同上、九五一―二頁)。

ところで、感動喚体の呼格体言の在り方を、山田文法が説く、喚体と述体との交渉(同上、第四十七章、喚体句と述体句との交渉、九八三頁以下)に従い、筆者のこれまでの検討(石神二〇〇四、二〇〇五)に拠れば、右に例として取り上げた感動喚体は、

・述体

「主格―賓格」―述格

「体言―用言(実質)」―用言(陳述)

主語―述語。

花―うるはし。

月―三笠の山に出でし。

という述体の文を、交渉の標的とするものである。

ここに、交渉によって展開される感動喚体を、呼格体言の在り方に焦点を当てて分析するならば、

・感動喚体A(本来の体言による)

「倒置述語―用言・連体格」―「倒置主語―体言・呼格」

(?)。

うるはしき―花(かな)。

三笠の山に出でし―月(かも)。

・感動喚体B(転成の体言による)(注4)

「主語―体言・連体格」―「述語―転成の体言」

「連語による体言」

「呼格」

独立語。

花の—うるはしき

||花のうるはしき。

月の—三笠の山に出で？

||月の三笠の山に出で？。

・感動喚体C（転用の体言による）

〔「主格—賓格」—（述格）〕

〔準体言〕〔 $\phi$ 体言〕

〔句的体言〕

〔呼格〕

独立語。

花のうるはしき〔 $\phi$ 〕

||花のうるはしき。

月の三笠の山に出でし〔 $\phi$ 〕

||月の三笠の山に出でし。

と捉えることが出来よう。

右に見る三種類は何れも感動喚体の文として在るものである。尚、感動喚体Bの動詞文は不十分なものである。ここでは、述語としたものを転成体言として構成することに正確さを欠く。また、転成体言化に関して言えば、感動喚体の構成ということに於いては、山田文法での言及は、形容詞、情態副詞に限る（山田一九三六、九五七、九六〇頁）。ここでは、先の二つの例文を取り上げることにより、交渉による感動喚体の展開として試みたものである。

#### 四 感動喚体と体言

いまここに、構文上に呼格として在るとは体言である、という呼格の論理を貫くならば、感動喚体の文に於いて何が体言かは、文の在り方に拠って決定されるべきものである。構文概念の位格とは、全体である文との関係性を意味するものであり、位格を成す語はそのことを体現する。呼格に立つのは体言なのであるから、本来の体言が呼格に立つことは当然のことである。それと共に、結果として体言であるものも呼格に立つ。本来の体言ではなくても、呼格という構文概念を担うことによって、当該のものは体言の資格を有するのである。感動喚体B、感動喚体Cは、全体で一個の喚体文である。副成分を伴う呼格としてではなく、全体が一個の呼格であり感動喚体の文である。とするならば、各々の語列は、全体が呼格を担うものとして在ることで体言の資格を有する。述体との交渉という観点から捉えるならば、感動喚体の語列は、各々の在り方で、体言への移行の論理を獲得していると見るべきものである。

山田文法の呼格論（山田一九三六、第三十一章、呼格、六七—頁以下）は、構文上呼格に立つことが出来るものを、純正なる体言、即ち本来の体言に限る、ということを主張する。本来の体言以外のものが、呼格に在ると見なされる場合には、他の位格のものとして排除される。文に於いて呼格体言とは何か、本来の体言以外のものが呼格と見なされる地位に在ることの論理は何か、山田文法にはこゝういった追究は無い。それは、「準体言は体言に準じて取扱はるゝものなること既に述べたる如くなれど、その準体言といへども決して呼格に用ゐらるゝことなし。」（同上、六七—頁）との言に端的に

表れている。この見解は、感動喚体Cをして、そこに内容に関して喚体の性質を見ながらも、これを「擬喚述法」(山田一九〇八、一二八七〜八)という述体の枠とする分析に繋がっている。

山田は、形容詞、情態副詞の体言化として、転成の体言を以て、感動喚体の骨子の体言、即ち呼格とする議論を展開している(山田一九三六、九五七、九六〇頁)。これは、本来体言ではないものが体言の資格を獲得する、という移行の論理を、感動喚体の形式に事実上認めたものである。「転成」と「転用」とでは体言化の過程に異なりがある。転成の体言では、転成が波及することで、述体主語の連体格化という連語関係が生じ、呼格体言となる。転用の体言、即ち準体言では、一旦文と成ったものが全体として体言化することから、転成の場合とは異なり、連体の連語関係は結果としてのものである。

しかしながら、本来の体言、転成の体言、転用の体言の間に、呼格という構文概念を担うことに於いて本質的な違いはない。山田文法を批判的に継承し、文に於ける呼格体言の論理をどのように導くか、これは日本文法学の重要な課題である。

山田文法では、述体との交渉という観点を重視し、Aの種類を感動喚体の典型とする。そのことから、述体の主語である本来の体言が倒置主語として在ることで呼格を担い、それと共に、述体の述語である用言が倒置述語として体言より前の位置に在って語列を担うとする。呼格の存在だけではなく、連体格の副成分を以て、感動喚体の完備の条件とした所以である(同上、九五一〜二頁)。

ここに、感動喚体のAに対しB及びCを対照して総合的に判断するならば、感動喚体Aに於ける連体格という副次的成分の存在は、構文論理としては、呼格体言の内部構造に関する問題である。感動

喚体Aに関して、右に( ? )と表示したのは、連体格と呼格とによる二項性を説く山田文法の分析では、感動喚体の統一的な把握には至っていないとの思いからである。感動喚体を全体として統一あるものと捉えるには、現象的な次元での述体との交渉ではなく、本質論の構築が要請される。述体の形式である主語―述語という二項性を超えた喚体の論理である。

いま、呼格の体言を何とするかは、各々の感動喚体の文の在り方に拠るものである、とするならば、感動喚体Aは、

・感動喚体A(本来の体言による)

「倒置述語↓用言・連体格」―「倒置主語↓体言」

「連語による体言」

「呼格」

独立語。

うるはしき一花

||うるはしき花(かな)。

三笠の山に出でし月

||三笠の山に出でし月(かも)。

と捉えることが出来る。

ここに、倒置されたことで連体格という関係性を担うことになった用言、これが依然として述語の地位に在るとすれば、それは主語との間で相関関係を成すことを意味する。つまり、述体との交渉という点で言えば、主語と述語の語序が転倒した外形の述体文、それが即ち感動喚体Aであり、したがって感動喚体Aの連体格とは倒置述語という構文形式を担う。しかしながら、感動喚体という文の位

格に立つ語の在り方という点で言えば、ここでの用言（倒置述語）は、体言（倒置主語）に収斂されることによって、呼格体言の内なる意味を担うものである。呼格を成す体言内部の在り方は、構文関係以前の事態分析に関わるものである。呼格の内容を分析するに際して、殊更に述体の構文関係を潜らせ、述体の構文概念による構成を指向する必要はない。何となれば、呼格とは、文構造を解析するための構文概念であり、現実的には独立語という文の形式として実現する。呼格は文構造上絶対的な位格であり、相関的な関係を構成するものではない。文の形式として相関項を持つものは独立語ではない。そうであれば、呼格が連体格という相関項を纏うとする議論は、呼格が有する位格としての絶対性に矛盾する。

山田文法では、呼格に対し「骨子たる体言」という表現を採用することで、連体格が呼格に直結する、という逸脱した位格関係の規定に至ることを危うく回避している。しかしながら、連体格という構文概念を特立し、呼格体言との相関を以て感動喚体の構文構造を記述しようとするのは、仮令それが副次的という取り込み方であるとは言え、喚体という論理の何たるかを自ら逸脱するものである。感動喚体B、感動喚体Cと同様に、感動喚体Aに於いても、体言が呼格として在り、独立語という文形式を担うことを以て、文である。喚体に於いて呼格の体言と成るものは、文としての在り方に拠るのである。喚体論は、呼格が如何にして体言であるかの論理を追究することが重要である。

ところで、文は総て何らかの判断に対応するものである。述体が担う判断とは、分析判断に拠る事態把握（実体と属性の相関）である。これを構文上に主語と述語の相関として実現したものが述体文であった。そうであるならば、ここに感動喚体が交渉の標的する述

正文の事態とは、確定的な現実の事態であるということが直ちに判明する。感動とは、謂わば眼前に展開する事柄事態をそれと認め、これに心を動かすことである。とするならば、感動喚体の呼格体言とは確定的な現実事態であり、文としてどのような在り方の感動喚体も確定的な現実事態を対象として在るのである。

## 五 喚体と特徴付け因子

山田文法が説く感動喚体の完備した形式は、

あはれ、うるはしき花かな。

「連体格」―「中心骨子たる体言」

うるはしき花（かな）。

というように、連体格、感動の対象の体言、という二要素が、この順に語列を成すことであった。第三節の冒頭に引用した山田の見解に従うならば、喚体の文は唯一個の呼格を主たる成分とするものであり、副成分としての連体格が感動の喚体であることを特徴付けていることになる。これは、喚体文という類に対して、種としての地位を与えたことになろう。

山田文法では、もう一つの喚体として、希望喚体を説く。具体的には、

あはれ、しりたる人もがな。

「中心たる体言」―「希望終助詞」

人（も）がな。

というように、構成上の必要条件を、希望の対象の体言、希望の意を表す終助詞（ガ／ガナ）の二要素とするものである（山田一九三六、九四八―九五四頁）。では、感動喚体と同様に、ここでは希望

終助詞が特徴付けをし、希望喚体は種の地位にある、と直ちに言え  
ば良いのであろうか。

山田は、二つの喚体の関係を表にし、

意義 構成上の必要条件

希望喚体 希望 中心たる体言と希望終助詞

感動喚体 感動 中心たる体言と連体格

以上を約言すれば希望喚体は対象たる体言と「が」「がな」

といふ終助詞との二因子によりてなり、感動喚体は対象たる体

言と連体格との二因子によりて成るといふを得べし。(同上、

九五二頁)

と述べる。構成上の必要条件に拠れば、「希望終助詞」と「連体格」  
という因子の違いを挙げることで、希望喚体、感動喚体は、喚体の  
下位に意義を異にした種として在るかに見える。

しかしながら、上位の類、下位の種、これを繋ぐ種差という関係  
で、例えば、

〔種〕Ⅱ〔種差〕×〔類〕

〔滝〕は〔高所より落下する〕〔水流〕である。

〔噴水〕は〔低所より噴出する〕〔水流〕である。

という例文と照らし合わせるとき、希望喚体、感動喚体では趣が異  
なる。二つの喚体に於いて、各々の意義をもたらすものとして「希  
望終助詞」「連体格」を持ち出し「種差」とした場合、両者の在り  
方が対比的でないばかりでなく、内容の設定に違いがあることが歴  
然としている。

感動喚体では、副成分の連体格は種差と見なされる。山田が感動  
喚体の典型として意図するところでは、連体格とは、倒置述語とい  
う文形式を担う用言が、構文上に具体的な姿を実現したものである。

副成分が主成分に関与することに拠って、構文関係の在り方が規定  
され、感動喚体が成立したのである。副成分は連体格であり、主成  
分は呼格である。とすれば、類の喚体を、種の感動喚体へ導いたの  
は副成分の連体格である。従って、連体格を種差と見なすことが出  
来るといふことになる。

因みに、連体格とは、文の構造を解析するための構文概念である。  
前節で検討したように、感動喚体での連体格は、述体との交渉とい  
う構文関係を潜らせるところに生じたものである。

ところで、文として在る述体の形式は、主語と述語とがこの順序  
で構文上に対の関係で存立することである。同じく喚体では、独立  
語が構文上に単独で存立することである。喚体ということでは、感  
動喚体に於いても、文としての形式が独立語であることに変わり  
はない。独立語とは、唯一の呼格によって成り立つものである。呼格  
とは、構文上絶対的な位格であり、これを担うのは体言である。即  
ち、文構造上絶対であるとは、呼格が構文上相関的な関係構成を  
しない、ということである。とすれば、ここで言う連体格とは、喚体  
の呼格に直ちに相関するものではない。連体関係が成り立つとすれ  
ば、呼格を担う体言に対し内部的に関係するものである。

山田の意図するところでは、感動喚体に於ける連体格は文の主成  
分に関与する構文関係のもの、ということになる。しかしながら、  
文構造の現実としては、呼格体言の実質を構成する内部的なもので  
あり、喚体の構文関係以前の、呼格体言の構成としてのものである。  
これは、体言内部の在り方の問題であり、呼格であることに於いて、  
独立語という文形式と成るといふことでは、ここに感動という意義  
が生じる根拠はない。即ち、喚体―感動喚体の間に、連体格を種差  
とする類―種関係を設定することは出来ない。



感動喚体としては、呼格体言内部の構成とすべき問題を、山田は述体との交渉という観点から、述体の構文関係を援用した。述体での、主語と述語とによる相関性と順序性は、感動喚体の中に、倒置述語と倒置主語とによる相関性と順序性、として捉えることになった。山田にとっては、連体格と中心たる体言とは、述体の構文関係から発した倒置述語と倒置主語という構文関係の言い換えである。山田文法が感動喚体に於いて連体格を掲げることが、構文関係を単項の独立性では捉えていないことの表明である。

しかしながら、喚体一般も感動喚体も、独立語という文形式を執ることでは同一である。連体格が種差の役を演じることで、そこに類となり種となる関係を構成する、ということはない。連体格は、呼格体言に組み入れるにせよ、副成分として構文関係を設定するにせよ、何れにしても、これを種差と成すことを以て、感動という特徴を付与し、種として感動喚体を規定することは、喚体の論理と矛盾する。

希望喚体で完備した形式を成すものは、構文概念としては呼格のみである。そのことは先に取り上げた例文、

あはれしりたる人もがな。  
 ついて山田は、

その組織はこの例にては「人」といふ体言が上に「しりたる」といふ連体格の語を伴ひ下に「もがな」といふ助詞の伴ひてあらはれたるものにして感情をあらはすものと同じ様に見ゆれど、よく考ふれば必ずしも同一にあらざるを見る。それはこの場合にその連体格たる語を除きて単に

人もがな

と云ひたるのみにても希望の対象明かに示され、しかも希望の

意明かなり。(山田一九三六、九四九頁)

というように説き、希望喚体の完備した形式から連体格を排除する。従って、希望喚体では、希望という意義の特徴付けを、希望の終助詞が行っていることになる。希望終助詞は言わば種差である。感動喚体で連体格を抽出したとき、これは構文関係を論ずるものであった。だが、終助詞は構文概念の位格を担うものではない。喚体に於ける終助詞は、独立語の内部的な付属要素である。終助詞は、呼格体言が独立語という文の形式を成すに際して、情意を添えるものである。

## 六 希望喚体と体言

### (一)

これまでの検討は、喚体一般と、感動、希望の意義を持つ喚体、類と種の関係で取り上げ、山田文法が説く構成上の必要条件の因子から種差を導こうとしたものである。感動喚体に於いて種差として取り上げようとしたものは、連体格という構文概念であった。また、希望喚体では希望終助詞という独立語内部の付属要素であった。この二者は、構成上の必要条件としては対比的に並べられているのであるが、概念に於ける類と種の関係での種差という在り方ではない。山田が説く構成上の必要条件の因子は、現象的な在り方での設定であり、各々の喚体の呼格体言であることの質差を捉えていない。呼格を予め一定とし、これに従属的に参加する要素の異なりを解くことで、感動喚体、希望喚体という下位の分類に至るという方法は、各々の喚体の本質を明らかにし得ないのではないか。

いま対象として「花」を取り上げ、山田の設定した二つの喚体の

構成条件を用いて文を作るならば、

・感動喚体

あはれ、麗しき花かな。

〔連体格〕—〔中心骨子たる体言〕

麗しき—花（かな）。

・希望喚体

あはれ、枯れずの花もかな。

〔中心たる体言〕—〔希望終助詞〕

花（も）かな。

とすることが出来よう。喚体であるとは体言が呼格の地位に在ることである。

ここに於いて、喚体の中核を成し、感情の発表形式と成る意義を担っているものは、

・感動喚体…花かな。

・希望喚体…花もかな。

という、呼格の体言と助詞との組み合わせによる独立語である。体言と助詞の組み合わせが、感動、希望という意義を生んでいる。ここで、助詞の持つ特徴が二つの喚体の意義を対比的に実現しているというのであれば、議論は助詞への言及が行われるべきであり、同時に体言そのものの在り方が議論の対象とされるべきである、との思いに至る。

感動、希望という意義の異なりとは、副次的なものに在るのではない。それを生み出す本質的なものは、呼格となる体言そのもの、

呼格となる体言の在り方そのものに在るのである。そのことが副次的な構成因子へと波及しているのではないか。体言の質的相違が助詞の意味に反映し、喚体文としての意義の異同を招来している、と考えられる。

右のことから直ちに思い出されるのは、第四節に記した、感動喚体の呼格体言とは確定的な現実事態、ということである。感動とは、謂わば眼前に展開する事柄事態をそれと認め、これに心を動かすことである。では、希望喚体の呼格体言とはどのようなのか。希望とはどのように心を動かすことであるのか。これが問われるべき課題である。

(二)

さて、感動喚体とは、先の例文からすれば、花があることを認め、そこに「麗し」と心を動かしたということである。とすれば、ここでは「花アリ。」という文が表す現実事態の在ることが前提である。感動喚体に対して、交渉の標的とする述体を立ち上げるとすれば、

感動喚体…あはれ、麗しき花かな。

標的述体…あはれ、花—麗し。

文の形式…独立語。主語—述語。

となる。この述体文は「花」に内属する性質として「麗し」を抽出したものである。

また、右と同時に、

感動喚体…あはれ、麗しき花かな。

標的述体…あはれ、花—麗しくアリ。

文の形式…独立語。主語—連用格・述語。

と捉えることが出来る。「麗し」は、単なる内属性ではなく、花が

あるという事態の在り方の一つとして取り上げたものであることが判明する。

更に、また、

感動喚体…あはれ、麗しき花かな。

標的述体…あはれ、麗しく（我―想ひて）、花―アリ。

文の形式…独立語。修飾句、主語―述語。

とすることが出来る。花があるという事態と出会った主体「私」に於いて、心に想いが生じた。そして、そのことを取り上げ、精製し展開したものが情意の形容詞「麗し」を有する文であることが解る。また、右のことは、情意形容詞へと進まず、言語として直接発せられるならば、感動詞「あはれ」となる。それを適用すれば、

感動喚体…あはれ、麗しき花かな。

標的述体…あはれ、あはれ、花―アリ。

文の形式…独立語。独立語。主語―述語。

というように、感動詞「あはれ」が、初出のものともう一つがとが重なっていることになる。謂わば、情意が二回に亘って感動詞化されたのである。

ここに述べたことは、情意の在り方ということ、これを内容とする語の種類（品詞）としての感動詞、情意形容詞の根拠と性質、及びその構文ということである。

情意とは、事態と出会った主体「私」に於いて、心に生じた想いのことである。情意が、言語として直接に発せられたものが感動詞であり、独立語の文である。また、情意が精製され展開されたものが情意形容詞であり、それを含む構文である。

また、ここで言う精製とは次のことを言う。事態と出会って主体「私」の心に生じた想い（認識）を語として表すため、内部的な処

理の在り方が語の種類に拠って構文機能の異なりを生む。感動詞は構文上の形式として独立語であることを指向し、形容詞は述語であることを指向する。

感動詞の場合、多くは独立語であることに留まるのであるが、実質化により体言となることがある。品詞性を変え体言化することは用言にも感動詞にも希なことではない。（山田一九三六、第二十五章、語の転成）。一方情意形容詞では、「麗し」を例とすれば、主体「私」の想いから、対象事態が存在することの性質、対象事態の中核実体の性質へと認識の転換に依じて、表現が修飾句、連用格、述語というように連関的に生ずる。これが展開である。但し、想いの初発は対象との遭遇に拠って生じた主体「私」の心であり、この言語的表現は感動詞である（石神一九九五）。

以上、これまで述べて来たことを集約すれば次のようになる。交渉という観点から文の構造を解析すると、感動喚体に対する標的述体は一つだけではない、ということである。抑も、喚体文と述体文との交渉ということ自体、認識の転換を含意したものである。そのことよりすれば、情意を含む事態分析に於いて、述体文の在り方、即ち分析判断が種々であることは予想されることであろう。

花―麗し。 内属判断（□が／はく。）

花―麗しくアリ。 分極判断（□がく・アル／ナル／スル。）

麗しく、花―アリ。 存在判断（□が在る。）

あはれ。花―アリ。 存在判断（□が在る。）

あはれ。＋花！ 指示判断（今此処に在る□である□。）

右は、感動喚体の文「麗しき花かな。」に対して、情意に焦点を

当てることで、語の種類（品詞）として、形容詞、感動詞を抽出し、標的述体の文を展開させることで、文の判断の類別を行ったものである（注5）。なお、最後のものは述体ではなく喚体である。

以上の分析から次のことが判明する。ここに取り上げた感動喚体文の内実を成すものは、

情意・あはれ

対象・花があること

である。連体格と呼格体言による感動喚体の形式は、感動詞一語文と体言一語文の連立に等しいものである（石神一九九五）。感嘆の想いと、対象事態の取り上げである。感嘆の想いは感動詞「あはれ」、対象事態の取り上げは体言「花」を呼格とする喚体、

花！（＝今此処に在る花である花。）である。

ここに至って、山田文法が感動喚体の完備した形式として必要とした連体格は、感動詞文に解消したことになる。とするならば、現象的な標的述体を超えて、感動喚体を支えている必須のものは、

花—アリ。

主語—述語。

という存在判断であることが判明する。これは、「今、此処に、花が在る」という確定した現実に対する承認である。対象は現実に在る事態であり、これに主体「私」は直接対峙し、承認、即ち肯定の断言をするのである。

感動喚体にとって呼格を成す体言の在り方とは、今此処に在るものである事態を、種々の方途で実体として取り上げることである。実体化の方途が種々であることは、第三節で感動喚体の形式を分析し、体言となるものが、本来の体言、転成の体言、転用の体

言であることに於いて明らかにした。

山田文法が説く「喚体と述体の交渉」（山田一九〇八、一三〇二頁以下）とは、感動喚体に於いては、指示判断の喚体「花！」と存在判断の「花アリ。」とが交渉し転換する、これがその論理であるとなることが出来よう。次に希望喚体に於いては如何、これが課題である。

### (三)

ここに結論を先取りすれば、希望喚体に於いては、指示判断「花！」と非存在を表す判断「花アラズ。」とが交渉し転換する、これが希望喚体に於ける述体との交渉である。

#### ・希望喚体

あはれ、枯れずの花もがな。

「中心たる体言」——「希望終助詞」

花（も）がな。

いま、この希望喚体に対しても、感動喚体と同様に述体を立ち上げ対象とする事態の分析を試みる。感動詞の部分は省いて示せば、連体格との間で、

希望喚体・枯れずの花もがな。

標的述体・花—枯れず。

文の形式・主語—述語。

となる。否定文の場合、否定を作用として取り上げるか、作用の結果の実質的狀態として取り上げるとかという問題がある。ここでは、述体を主—述の二項構成の関係で追究するところから、「否定判断

を否定性の様態として抽出し、これを繰り込んだ事態を二次的に捉える」(石神一九九三) こととし、「枯れず」を状態として扱う。すると、ここでは「花」に内属する性質として「枯れず」を抽出したことになる。

右はまた、

希望喚体・枯れずの花もがな。

標的述体・花―枯れずアリ。

文の形式・主語―連用格・述語。

というように、花があることの在り方として「枯れず」を見ることが出来る。

ところで、先の感動喚体の場合、連体格が情意形容詞であるところから、文の形式が種々に展開され、修飾句、更にはその実質から感動詞に転成した。このことは感動喚体の内実を成すものとして、情意は感動喚体の本体とは別立てということが明らかになり、その結果として感動喚体の標的述体として「花アリ。」を得たのである。

いま、希望喚体の標的述体では、連体格の「枯れず(の)」は、述語及び連用格ではあるが、更に、修飾句、独立語へ広がることはない。これはどのように考えられるか。直ちに判明することは、情意と状態の違いである。「麗しく」「あはれ」は情意を担うものであることにより、修飾句、独立語という形式を執り、全体の構文への参加を遂げたのである。これに対し「枯れず」は状態である。状態であることは構文上の参加の制限を受け文全体への関与をしない。状態は単文内に留まるものである。

山田文法が説く希望喚体の形式、「中心たる体言」―「希望終助詞」に従い、連体格を完備した形式からは排除したものを以て文の内実を構成すると、

情意・希望( )がほしい)

対象・花があること

ということになる。しかしながら、ここでは希望喚体の意義を成さない。ここでの希望喚体は、単に花のあることを欲しているのではない。希望喚体の対象としては、枯れずにある花が在ること(枯れない花が在ること)である。山田は、希望喚体が対象の体言に連体格を伴うことがあるとするのであるが、それを、

連体語はたゞその体言に対しての修飾の用に供せらるゝにすぎずして希望の意には関係なく況して希望体の句の成立の必要条件には決してあらざるなり。(山田一九三六、九五四頁)

というように説く。連体格は希望の対象を提示する上で無関係とするのである。これはどういうことであろうか。山田に従うならば、右の不十分な内実構成を以て、希望喚体を取り上げることにならないであろうか。

山田は、「花もがな。」だけで希望喚体の成立条件を満たすとするのであるが、希望の対象は、花があることだけでは不十分である。主体「私」が求めているのは、花一般ではなく、「枯れず」という限定付きのものである。しかしながら、花は一般に枯れるものである。現実の花は枯れることが当たり前である。ここに言う性質を持つ花は現実には無いのである。

希望喚体では、主体「私」に心の動きがあることが分かる。非現実の事態の設定と現実の側からの拒否的承認、即ち否定の断言である。主体「私」は現実に対し能動的に事態を設定する。それは存在判断「花アリ。」である。これは非現実の世界での事態設定である。これを現実の世界と関連づけるとき現実からは非現実であるとの拒否を受ける。これが先の存在判断に累加される否定の断言「花ア

ラ・ズ。」である。即ち希望喚体の標的述体は、非現実の世界でのものと現実世界でのものという二重の判断を担っている。これを現実世界の側から単純化して言えば否定文ということになる。しかしながら、否定文は、結果としては非現実と断ぜられ拒否されることになるのであるが、非現実の世界設定という能動性を内包することの点、確定した現実を受容的に承認する存在判断「花アリ。」と異なる。

以上のことより、希望喚体に於いては、指示判断「花！」と非存在を表す判断「花アラズ。」とが交渉し転換する。希望喚体に於ける呼格体言は、その内部に非現実性を担っていると考えることが出来る。そのことが「くズ」或いは「くム」という連体格と、「呼格体言・モガ／モガモ」との結合の親和性を見ることが出来る。「ヌカ（モ）」に否定文を見ようとする先行研究は希望喚体の呼格体言を再検討する上で重要な指摘である（森重一九四七、濱田一九四八）。

## 七 おわりに

本稿は、統一的な文研究への一環として、喚体の論理と形式に焦点を当て、特に希望喚体の呼格体言の原理について論じたものである。

山田文法が提示する文論の枠組みとその内容を批判的に検討することは、文法論の方法の吟味としても重要である。文の原理的研究のため、述体と喚体の移行関係と、構文上体言であることの論理について更に詳しい検討が必要である。

## 〈注〉

- 1 森重敏（森重一九五九）川端善明（川端一九六三、一九六五）の研究は、述体のみならず喚体も取り上げ、山田文法を批判的に継承し文の原理的追究を行っているものである。
- 2 判断を根拠に、述体と喚体を、文としての分析の論理的平衡を論ずる中で、述体の判断の作用的次元の「繫辞」に対し、喚体の判断の作用的次元をどのように取り上げるか。また、述体の述格用言の「陳述」に対し、喚体ではどのように捉えるべきか。この問題の追究成果として「指示」を取り上げた（石神一九九八、一九九九）。
- 3 ここで記した「コの関係」のコは、近接の指示を実質化して表した指示詞であるが、関係を距離的に換算して「ア」と対比的に用いたのではない。相対的な関係を越えた関係設定の原型としてのものを意味する（石神一九九八）。
- 4 大槻文彦が「呼掛ノ結法」（大槻一八九七、二八三頁）とするものを、山田が「述体より転成せし喚体」（山田一九〇八、一二〇三頁）として感動喚体に組み入れたものである。
- 5 ここに掲げた判断の種類と文の種類形式は、判断としての文の在り方を述語の品詞性との連関で説く森重敏の見解（森重一九六五、一九六五b）に拠り、私見を加えたものである。

## 〈参考文献〉

- 石神照雄（一九九三）「推量の認識と構文」『国語学』一七四集  
 同（一九九五）「一語文と喚体」『国語学研究』三四号  
 同（一九九七）「感動喚体の構造」『信州大学人文科学論集』

- 同 (一九九七b) 「文研究に於ける喚体への視点」 『日本語の地理歴史構造』 明治書院
- 同 (一九九七c) 「文研究の論理」 『日本語文法 体系と方法』 ひつじ書房
- 同 (一九九八) 「呼格と指示—感想喚体の構造補遺—」 『信州大学人文科学論集』 三二号
- 同 (一九九九) 「文に於ける呼格と述格」 『信州大学人文科学論集』 三三号
- 同 (二〇〇〇) 「感動喚体に於ける呼格と連体格」 『信州大学人文科学論集』 三四号
- 同 (二〇〇一) 「喚体文と擬喚述法」 『信州大学人文科学論集』 三五号
- 同 (二〇〇二) 「感動喚体の形式—擬喚述法の再検討—」 『信州大学人文科学論集』 三六号
- 同 (二〇〇三) 「文法と文の形式」 『信州大学人文科学論集』 三七号
- 同 (二〇〇四) 「文の形式と喚体」 『信州大学人文科学論集』 三八号
- 同 (二〇〇五) 「喚体の形式と呼格」 『信州大学人文科学論集』 三九号
- 同 (二〇〇五b) 「文の論理と体言文」 『日本語学の蓄積と展望』 明治書院
- 大槻文彦 (一八九七) 『広日本文典』 発売者 吉川半七
- 同 (一八九七b) 『広日本文典別記』 発売者 吉川半七
- 川端善明 (一九六三) 「喚体と述体—係助詞と助動詞とその層—」 『女子大文学』 一五号
- 同 (一九六五) 「喚体と述体の交渉—希望表現における述語の層について—」 『国語学』 六三
- 佐伯梅友 (一九五五) 「文の構成」 『萬葉集大成6言語篇』
- 武田祐吉 (一九三一) 「しか」「てしか」考 『国語と国文学』 8巻 7号
- 田辺正男 (一九四七) 「しか」「てしか」に就いて 『日本文学論究』
- 千田幸夫 (一九五九) 「もが・てしか」考 (一) 『鹿児島大学文科報告』 8号
- 同 (一九六〇) 「もが・てしか」考 (二) 『鹿児島大学文科報告』 9号
- 同 (一九六一) 「もが・てしか」考 (三) 『鹿児島大学文科報告』 10号
- 時枝誠記 (一九四一) 『国語学原論』 岩波書店
- 濱田 敦 (一九四八) 「上代に於ける希求表現について」 『国語・国文学』 17巻1号
- 同 (一九四八b) 「上代に於ける願望表現について」 『国語と国文学』 25巻2号
- 林 大 (一九五五) 「萬葉集の助詞」 『萬葉集大成6言語篇』
- 松下大三郎 (一九二四) 『標準日本文法』 紀元社
- 同 (一九二八) 『改撰標準日本文法』 紀元社
- 森重 敏 (一九四七) 「上代係助辞論」 『国語・国文』 16巻2号
- 同 (一九五九) 『日本文法通論』 風間書房
- 同 (一九六五) 「述語と独立語」 『口語文法講座2各論研究編』 明治書院、(森重一九七一) 所収
- 同 (一九六五b) 『日本文—主語と述語—』 武蔵野書院
- 同 (一九七一) 『日本文法の諸問題』 笠間書院
- 山田孝雄 (一九〇八) 『日本文法論』 宝文館
- 同 (一九三六) 『日本文法学概論』 宝文館
- 山口佳紀 (一九八五) 「テンカ・モガ成立考」 『古代日本語文法の成立の研究』 有精堂
- 渡辺 実 (一九七一) 『国語構文論』 塙書房